

No.	関連資料	関連項目	質問	回答	
1	実施要領	7 参加表明について	参加表明書に記載する会社名及び代表者職氏名について、本社から事務所へ入札および契約権限を委任している場合、委任先の事務所長名で参加表明書を作成し提出すると考えてよいか。	4(4) 参加資格要件を満たしていれば、事業者側の運営方法に合わせて作成頂いて構いません。例えば、県内に支店・営業所等がある場合に、県外の本店名で参加表明することも差し支えありません。	
2		9 審査について	プレゼンテーション時に、審査資料の投影が可能か。	可能です。当日は会場に液晶ディスプレイ等を用意する予定です。	
3	基本仕様書	3 業務の内容	(4) 共同提案者等による市への補助金交付申請書類の受付及び一次審査	戸建住宅向けの補助金（太陽光発電、木質バイオマスストーブ）の交付申請書類の受付及び一次審査についても業務に含まれるか。	ご質問の部分については、業務に含まれません（申請者が市に直接提出）。
4			(4) 共同提案者等による市への補助金交付申請書類の受付及び一次審査	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱への適合可否の審査にあたり、不明な点があった場合、本件受託業者として環境省東北地方環境事務所に直接問合せ等のやり取りをすることは可能か。	可能ですが、基本的に市を通しての確認を想定しています。
5			(5) 市が行うステークホルダーとの各種調整の支援	説明会の開催回数の想定があるか。	具体的な回数は未定ですが、事業実施前に対象地域の住民や地権者に対する説明会を開催する他、各種団体等からの要望に応じて説明会を開催することを想定しております。
6			(5) 市が行うステークホルダーとの各種調整の支援	①市が主体となるべき地域向け説明会等、②事業実施主体（共同提案者等）が主体となるべき地権者説明や景観審議会対応等の2通りの合意形成があると推測するが、①、②共に業務の範疇と考えてよいか。その場合、②のケースであっても、市が同席するのが適当な場合はご協力いただくと考えてよいか。	ご認識のとおりです。